

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は会社の原点・目標を従業員に指し示し、共有している。 ・朝礼時、経営理念を暗唱している。 ・従業員は経営理念に基づき具体的な目標をたて、日々精進している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・経営者は法令遵守について従業員に説明し、共有している。 ・社内掲示板等で法令遵守の重要性を全支店・従業員に向け発信している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として日々公正な取引に努め、全従業員に向けその重要性を発信している。 ・同業者に対し、不当な値引き等がないかチェックしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自らの事業活動における社会・環境に及ぼす影響について、担当者を任命し、把握し、貢献できるような体制をとっている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・商標登録のあるものは申請を行い使用している。 ・著作物について商業利用が可能なものか必ず確認を行い使用している。 ・知的財産の侵害をしないよう全従業員に周知させている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩に関する事項を就業規則に明文化し、従業員に共有している。 ・情報漏洩事故に対する具体的な例をあげながら対応策を策定し、研修を行っている。 ・個人情報を扱う際に、同意を必ず得て目的に沿って使用している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客アンケートを実施し、寄せられた声を大事に、双方向のコミュニケーションに取り組んでいる。また、改善すべき点は迅速に対応している。 ・家主様へ定期的に訪問・連絡し、コミュニケーションをとっている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・社外の提携業者とのコンプライアンスを徹底している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別やハラスメントに関する禁止事項を全従業員へ通達している。 ・人権研修やハラスメント防止研修を通して、差別やハラスメントを防止する体制を整備している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生の重要性について具体的に従業員へ示し、職場環境を整えるよう、取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・業務効率化による定時退社を推奨し、育児休暇や有給休暇なども取得しやすい環境を整え、働き方改革に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・計画的OJTをPDCAサイクルに基づいて実施している。 ・必要に応じて様々な研修を行っている。 ・資格取得のための学習動画を希望者は受講することができ、支援体制をとっている。資格手当を定めている。					4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・定期健康診断の経費補助を行っている。 ・毎日の朝礼にて予防接種の推奨や交通事故等への注意喚起を行っている。 ・従業員の健康維持向上を呼び掛けている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・就業、昇進等に性別、障がいの有無による差別的待遇はない。 ・多様なスキル、経験、ダイバーシティを鑑みた人員の配置をしている。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策としてウェブ会議を導入し、非接触での営業にも取り組んでいる。 ・物件へご案内の際は車を分けてご案内している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・契約手続き・申請やマニュアル等の電子化を導入している。 ・社内提出物の電子化等、システムやツールを活用するという業務効率化を推進し、生産性を向上させる改革を行っている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			熊本地所株式会社																			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
																																										
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・破棄物の分別処理、有害化学物質の把握、適切な処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1																						
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出しており、LEDの使用徹底や、日中の一部電気消灯等、オフィスの節電に取り組んでいる。							7.3						13																								
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いて、自社のCO2排出量を算出し、社用車はエコカーを使用することで、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15																						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、レジ袋の使用削減に取り組んでいる。 ・阿蘇の草原保全のための募金活動に協力してる。						6.6								14	15																						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・重要書類はシュレッダーにかけ、安心かつゴミの少量化を図っている。 ・古紙回収や、裏紙の再利用などリサイクルへの取り組みも強化している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15																						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・各事業所において、節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5		14.1 14.2 14.3	15		17																				
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15																						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17																			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17																			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3																								
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・阿蘇の草原保全のための募金活動に協力してる。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																					
34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14																							
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・公共交通機関を利用した通勤を推進している。									9.4		11.2		13.1 13.3																									
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・2050年のCO2排出量実施ゼロを目指し、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて計画的にCO2削減の計画を立てている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2																				

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 熊本地所株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・サービスの質を向上・維持するため、窓口を設け、またお客様アンケートの実施により顧客の意見を聞き、関係者で共有・活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・提供する書類において、ユニバーサルデザインフォントを使用することを推進している。 ・各店舗・事業内容においてユニバーサルデザインを考慮し、顧客に提供している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・熊本の人口減少、高齢化に伴い増加することが予想される空室・空家の問題に取組み、物件を積極的に流通させるようリノベーション、リフォームの提案等を行っている。 ・住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給を促進している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動やボランティアに参画するよう奨励している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害発生時、いち早く住宅の確保が出来るよう体制を整えると共に、お客様に対して仲介手数料無料にて物件をご紹介している。 ・従業員やお客様に対してハザードマップの周知を徹底している。				4						11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・投てき消火剤の販売を行っている。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育を行っている。 ・オーナー様向けのイベントにて講演を行い、SDGsの普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・職場体験、インターンシップの受入れを実施し、地域の学生に対し職業の学びの場を影響している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。